

実践力が身に付く講座開催

# 在宅訪問 管理栄養士 養成講座

Start  
2024年開講

訪問栄養食事指導に特化した知識や技術力を高め、実務に就くことを目的にした『教育養成講座：訪問栄養食事指導実践力養成講座』を開設しました。

※在宅療養支援病院は、2025年5月31日までに訪問栄養食事指導を行うことが可能な体制を整える必要があります。

## 特長

- 医療機関だけでなく、あらゆる場面で活躍する管理栄養士向けの講義です。
- 充実した設備の医療現場とは異なる訪問現場で重要なIPE(多職種連携教育)を行います。
- データ管理や多職種連携に利便性の高い栄養管理ソフトの使い方を実践的に学びます。
- 本講座3部の同行臨地実習は、訪問栄養食事指導の実績を持つ管理栄養士が同行指導いたします。
- 本講座を受講完了することで、訪問栄養食事指導の実践力となります。
- 本講座は3部構成のうち2部を遠隔受講に対応した、e-learning講義とZoom演習で行います。
- 講座修了者には、講座修了証、およびDRD修了証を授与いたします。

## 概要

### 第1部 e-learning 講義 15講義 受講料 22,000円(税込)

#### 「訪問栄養食事指導実践力養成基礎講座」

- 訪問栄養食事指導概論
- 臨床栄養学各論1・2
- 基礎栄養学概論・臨床栄養学概論
- IPE(多職種連携教育)

各分野のスペシャリストが制作した講義

管理栄養士、医師、薬剤師、看護師、理学療法士、介護支援専門員

### 第2部 オンライン演習 2回受講 受講料 22,000円(税込)

#### 「訪問栄養食事指導実践力養成演習講座」前編・後編

- 1部受講完了者の方を対象
- 1回あたり3時間半の充実した実践演習
- オンライン(Zoom Meetings)による講義・演習
- データ管理や多職種連携に利便性の高い栄養管理ソフトの使い方演習

### 第3部 臨地実習 1回実施(実施地区：東京都、兵庫県、奈良県等) 受講料 11,000円(税込)

#### 「講師同行型研修」

- 1・2部受講完了者の方を対象
- 訪問栄養食事指導の実績を持つ管理栄養士の同行による臨地実習

1～3部修了者には修了証を授与いたします

お問い合わせ



機能強化型認定栄養ケア・ステーション  
ディー・アール・ディー  
Dear Registered Dietitians

地域栄養ケアセンター

機能強化型認定栄養ケア・ステーション DRD

URL : <https://www.drd-eiyou.com/>

TEL/FAX : 0745-55-4711 E-mail : [kenshu@drd-eiyou.com](mailto:kenshu@drd-eiyou.com)



# 管理栄養士の皆様に実践力を身につけて頂けるよう プログラムを組み立てました

Program

## 講座開設の経緯

- 1 —● 平成30年度(2018年度)の診療報酬、および介護報酬の同時改定により、外部の管理栄養士が栄養食事指導を実施することが可能になった。これは、2025年までを目標にした地域包括ケアシステム構築の狙いのひとつでもあった。
- 2 —● 調剤薬局に所属する管理栄養士が訪問栄養食事指導実践力養成講座を受講。その後認定栄養ケア・ステーションを開設し、現在では特定保健指導だけでなく、訪問栄養食事指導を実践するに至っている。
- 3 —● 令和6年度(2024年度)の診療報酬改定では、在宅療養患者の栄養管理強化を図るため訪問栄養食事指導の推進が盛り込まれた。そこで、令和7年3月までに在宅療養支援病院は、訪問栄養食事指導の実践体制を整えることが必要となった。
- 4 —● 上記のような社会背景の中で、訪問栄養食事指導の実践力を有する管理栄養士が求められている。しかし、大学などの教育養成施設では、これまでの社会背景により実践力養成教育は実施されてこなかったことから、実務管理栄養士の訪問栄養食事指導の知識や技術を身につけることが難しいのが現状である。
- 5 —● DRDがこの10年間に訪問栄養食事指導の現場で培ってきた実績を根拠にした実践力養成のための本講座を開設するに至った。

## 本養成講座プログラムについて

- 1 —● データ豊富な医療現場とは異なり、データの少ない地域現場で重要となるIPE(多職種連携教育)を行うこと。
- 2 —● データ管理や多職種連携活動に利便性の高い栄養管理ソフト『ぼけにゅー』の入力の仕方やデータ活用法の演習を行うこと。
- 3 —● 本講座3部の同行臨地実習は、10年間の訪問栄養食事指導の実績を持つ管理栄養士「DRD代表理事 豊田綾子」他2名の同行指導により、講師実務地(東京都、兵庫県、奈良県など)で実施すること。
- 4 —● 遠隔受講に対応するために、3部構成のうち1部はe-learning講義で、2部はZoom演習を行うこと。
- 5 —● 講座修了者には、DRD発行の修了書を授与すること。